

伊総発第176号
平成22年11月22日

伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会
会長 井田 健一 様

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆
(総務部総務課情報公開係)

子ども安心安全防犯環境整備事業における防犯カメラの設置について（諮問）
このことについて、伊勢崎市個人情報保護条例（平成17年伊勢崎市条例第18号）第47条第1項第3号の規定により、下記のとおり貴審査会の意見を求めます。

記

1 諮問内容

子ども安心安全防犯環境整備事業における防犯カメラの設置について

2 諮問の趣旨

個人情報保護制度における防犯カメラの取扱いについて（平成22年7月12日付け伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会答申第7号）において、「防犯カメラの設置区域を拡大する際は市民の合意形成に努め、必要に応じて当審査会の意見を求めること」との意見が付されていたことから、子ども安心安全防犯環境整備事業において、小学校の指定通学路等に防犯カメラを設置することについて、貴審査会の意見を求めるもの

3 資料

別紙のとおり

子ども安心安全防犯環境整備事業における 防犯カメラの設置について

1 事業概要

市内24小学校からモデル校2校を選出し、防犯講習、キャンペーン等のソフト事業及び通学路等に防犯カメラを設置するハード事業により、子どもたちが安心して安全に通学できる環境整備を行うもの

2 防犯カメラ設置台数

防犯カメラ内蔵LED防犯灯 10～12基（一小学区に5～6基）

3 防犯カメラの設置箇所

- (1) 小学校の指定通学路又は学校周辺
- (2) 一路線に連続設置（状況により2路線）
- (3) 不審者情報及び犯罪のあった場所並びにその近接通学路
- (4) 暗い場所（農作物への影響を考慮）
- (5) 人の目が届かない場所
- (6) 地域、学校等から危険箇所として設置を要望された場所

4 運用開始時期 平成23年3月（予定）

5 情報保存期間 7日間

6 情報保存箇所 防犯カメラ内蔵LED防犯灯に内蔵されているメモリカード

7 個人情報収集目的

地域における子どもの安心安全対策として、犯罪の発生が多い通学路等にプライバシー保護のための暗号化保存機能の付いた防犯カメラ内蔵LED防犯灯を設置し、子どもや保護者が安心できる通学路を提供するとともに、警察の要請等に応じて撮影した映像を提供するもの

8 担当部署 総務部安心安全課

平成22年度 子ども安心安全防犯環境整備事業 実施フローチャート

